

グループホーム C a m p u s （介護サービス包括型共同生活援助）利用料金表

本サービス利用料金説明書は、契約書に基づき、ご利用者に対して実施する具体的なサービス内容およびお支払いいただく料金等について定めたものです。

<利用料金>

◆ 訓練給付対象サービスに関する費用と利用者自己負担額

算定内容	算定対象 (算定要件)	単価	利用者 自己負担額
共同生活援助サービス費（Ⅰ） （世話人配置 6：1）	障害支援区分 6	6,000 円/日	費用の 一割で 本人の 月額上 限負担 額まで
	障害支援区分 5	4,560 円/日	
	障害支援区分 4	3,720 円/日	
	障害支援区分 3	2,970 円/日	
	障害支援区分 2	1,880 円/日	
	障害支援区分 1 以下	1,710 円/日	
	※入居定員が 8 人を超えるため上記の 95%を算定		
人員配置体制加算（Ⅱ） （世話人加配 30：1）	区分 4 以上	330 円/日	
	区分 3 以下	310 円/日	
夜間支援等体制加算（Ⅱ）	夜間支援対象者が 15 人	300 円/日	
福祉専門職員配置加算（Ⅰ）	国家資格保有者 35%以上	100 円/日	
福祉専門職員配置加算（Ⅱ）	国家資格保有者 25%以上	70 円/日	
福祉専門職員配置加算（Ⅲ）	常勤職員 75%以上又は 勤続 3 年以上 30%以上	40 円/日	
感染対策向上加算（Ⅰ）		100 円/月	
感染対策向上加算（Ⅱ）		50 円/月	
入院時支援特別加算 （月 1 回限度）	入院 3 日以上 7 日未満	5,610 円/回	
	入院 7 日以上	11,220 円/回	
帰宅時支援加算 （月 1 回限度）	帰宅 3 日以上 7 日未満	1,870 円/回	
	帰宅 7 日以上	3,740 円/回	
長期入院時支援特別加算	入院 3 日以上 （週 1 回以上支援）	1,220 円/日	
長期帰宅時支援加算	帰宅 3 日以上 （連絡調整支援）	400 円/日	
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本サービス費+加算の合計額の 14.7%		

※福祉専門職員配置加算については職員の状況により変更されることがあります

共同生活援助サービス費（Ⅳ） （体験利用）	障害支援区分 6	6,960 円/日	
	障害支援区分 5	5,810 円/日	
	障害支援区分 4	5,000 円/日	
	障害支援区分 3	4,140 円/日	
	障害支援区分 2	3,240 円/日	
	障害支援区分 1 以下	2,740 円/日	

※ 訓練給付対象サービスの利用者自己負担額については、世帯区分により月額上限負担額が設定されます。

◆ 訓練給付対象外サービスに関する利用料金

（１）サービス利用にかかる実費負担額（日常生活でかかる費用）

	内 容	料 金
1	家 賃	40,000 円/月
2	光熱水費	12,000 円/月
3	食費	朝食：200 円 昼食：300 円 夕食：500 円
4	日用品費	1,000 円/月
5	Wi-Fi 使用料	500 円/月
6	個人で使用する消耗品類 その他日常生活において通常必要となるものに係る費用 であって、利用者が負担することが適当と認められるもの	実費

※ なお、月の途中から入所者の場合や、体験利用に係る費用については、利用日数に合わせ按分した額とする。

（２）必要に応じてかかる費用

	内 容	料 金
1	預り金管理費	3,300 円/月
2	居室、共有スペースの壁、床、器具の破損	実費

※ 訓練給付対象外サービスは、月額上限負担額の算定対象ではありません。